

## 総合計画策定の背景と目的

第3次鎌倉市総合計画は、平成8(1996)年3月に平成37(2025)年度までの基本構想、平成17(2005)年度までの基本計画を策定しています。

このたび、第1期基本計画期間の終了を迎えたことから、基本構想に掲げた「古都としての風格を保ちながら、生きる喜びと新しい魅力を創造するまち」の将来都市像と6つの将来目標の実現をめざし、引き続き、平成18(2006)年度からの第2期基本計画の策定を行いました。

わが国の社会経済情勢は、少子高齢化に伴う人口減少社会の始まりや、右肩上がり経済の終焉、分権社会の推進など、新たな時代への大きな転換点に立たされています。

このような状況を踏まえ、第2期基本計画は、平成18(2006)年度からの10年間を展望して、さらに本市の特性・独自性を生かした地域づくり、市民自治の推進、さまざまな市民ニーズへの対応、多様な主体との連携・協働による地域づくり、都市経営などの観点も視野に入れ、新しい時代の社会変化に対応した「元気で輝く鎌倉」をつくるための計画としました。

## 計画の構成と期間

### 【計画の性格】

この計画の名称は、「第3次鎌倉市総合計画」とします。この計画は、基本構想・基本計画・実施計画の3層構造とし、本市の将来都市像とそれを実現するための施策の基本的な考え方を定めるものです。行政は、市民との役割分担と協働のもと、計画の推進に努めていきます。

### 【計画の構成と期間】

#### 1 基本構想

市民憲章の基本理念を継承し、環境と調和した豊かな市民生活を実現するため、市民と行政が協働して描いた将来都市像とまちづくりの基本理念、将来目標、基礎的な指標及び基本構想実現に向けた基本方針を定めたものです。

平成8(1996)年度から37(2025)年度までの30年間を、基本構想の期間としていますが、平成17(2005)年9月に将来人口推計の時点修正など、現行基本構想の主旨を変えない範囲で、定め直しています。

#### 2 第2期基本計画

基本構想に示されている考え方及び将来目標を実現するための政策・施策体系と手段を具体的に示した中期的な計画です。基本計画の土台となる計画の前提、6つの将来目標に沿った政策分野ごとのまちづくりの展望、市民生活のライフステージ別まちづくり方針、先導的に進めていかなければならないリーディングプロジェクト、市民や地域の力が十分に発揮されることをめざした計画の推進の5章の構成となっています。

計画期間は、平成18(2006)年度から27(2015)年度の10年間とします。

### 3 実施計画

基本計画で示される「目標」や「施策の方針」を、計画的・効果的に実施していくため必要とされる具体的な事業工程や経費などの概要を明らかにすることで、毎年度における予算編成及び事業実施の具体的指針となる短期計画として定めたものです。

前期実施計画の期間は平成 18(2006)年度から 22(2010)年度までの5年間とし、3年目にローリング(見直し)を実施します。

